かゝる時代錯誤の大悪法案に向って、吾等は徹底的に
反対し、この暴圧なる弾圧より吾等の陣容を死守せね
ばならぬ。
吾等はかくしていま、無産階級の団結を強力に圧迫し、その
解放への道を塞がんとする治安維持法ならびに共
同の事業の美名の下に、労働階級の利害を無視蹂躙せんとす
る労働争議調停法案に対し、吾等は絶対に反対の意志
を表明し、併せて全国無産階級諸団体と協力し以
て諸手段を講じ、断へてその制定を阻止することを期す。
ここに決議す

大正十四年一月三十日

日本労働総同盟
関東地方評議会

決議

吾等ハ、加藤内閣ガ第五十回議会ニ提出セントスル、治安維持法案ニ対シテ絶対ニ反対シ、徹底的ニ之ヲ粉砕セン事ヲ期ス。

一、理由

一、該法案は世界の大勢に逆行して民衆の意志を蹂躙する時代錯誤の暴法案にして斯くの如き